

令和4年12月29日

担当課：環境部自然環境課
直通電話：092-643-3367
内線：3472
担当者：野生生物係 林・吉瀬

死亡野鳥における鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

令和4年12月26日に糸島市において回収されたハシブトガラスの遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されましたのでお知らせします。

なお、現時点では、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありませんのでご注意ください。

今後、鳥取大学において、遺伝子検査等を実施し、高病原性鳥インフルエンザウイルスであるかを確認する予定です。遺伝子検査の結果、陰性となることもあります。

また、回収地点周辺の飼養家きん（養鶏場等）について確認した結果、現在のところ異常は認められておりません。

1 これまでの経緯

- 12月26日 ・ハシブトガラス1羽の死亡個体を回収
- 12月29日 ・鳥取大学において遺伝子検査の結果、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応を確認
 - ・環境省が回収地点から半径10km圏内（福岡市及び糸島市の一部を含む）を野鳥監視重点区域に指定（12月26日に指定された野鳥監視重点区域とほぼ同じエリアです。）
 - ・福岡県高病原性鳥インフルエンザ（野鳥関係）対策会議を開催し、関係部局における対応等について協議

2 今後の対応

- （1）野鳥監視重点区域に指定され、引き続き、野鳥の監視を強化します。
- （2）鳥獣保護関係団体、市町村等に通知するとともに、県ホームページ等により鳥インフルエンザの情報や野鳥に接する際の注意点について、広く県民に周知します。
- （3）県内の養鶏場等に対し、注意喚起の広報を行います。

福岡県では、下記のホームページにて、野鳥における鳥インフルエンザの発生状況や野鳥に接する際の注意点などの情報提供を行っています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shizentorifuru.html>

